

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道42号 那智勝浦道路 <small>なちかつうら</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県新宮市三輪崎 <small>しんぐう みわさき</small> 至：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市屋 <small>ひがしむろ なちかつうらちよういちや</small>	延長	15.2km		
事業概要					
<p>一般国道42号は、静岡県浜松市から和歌山県和歌山市に至る主要幹線道路であり、紀伊半島沿岸部においては唯一の幹線道路である。</p> <p>那智勝浦道路は、国道42号の和歌山県新宮市から同県東牟婁郡那智勝浦町間における自動車専用道路であり、高速交通ネットワークの形成、災害時の代替路の確保、災害時の安定した交通路の確保、高度医療機関へのアクセス向上、地域の活性化を図ることを目的に計画された高規格幹線道路である。</p>					
H4年度事業化 (H18年度延伸)	H2年度都市計画決定 (H-年度変更)	H8年度用地着手	H10年度工事着手		
全体事業費	1,240億円	事業進捗率	約57%	供用済延長	8.9km
計画交通量	15,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 465/1,398億円 (事業費:393/1,326億円 維持管理費:72/72億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 789/1,636億円 (走行時間短縮便益:703/1,456億円 走行経費減少便益:55/117億円 交通事故減少便益:31/62億円)	基準年 平成25年	
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.0~1.4(交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=1.4~2.0(交通量 ±10%)</p> <p>事業費：B/C=1.1~1.2(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.6~1.9(事業費 ±10%)</p> <p>事業期間：B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.7~1.7(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①災害時の円滑な交通確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道42号の越波等による通行規制や南海トラフ巨大地震による津波浸水時には、支援経路、迂回路として物流や市民生活への影響を回避し、災害時の円滑な交通を確保。 <p>②救急医療の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀南エリアの地域災害拠点病院である新宮市立医療センター（二次救急医療機関）までのより安全な搬送ルート確保、搬送時間の大幅な短縮とともに定時性・安定性を確保し、救急医療活動を支援。 ・太地町役場～新宮市立医療センターへの所要時間が短縮（30分→18分） ・新宮市役所～新宮市立医療センターへの所要時間が短縮（16分→12分） <p>③観光の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那智勝浦道路は、近畿自動車道紀勢線と一体となって、広域ネットワークを形成、広域、地域内の所要時間を短縮し、世界遺産や各名所間のアクセス向上により観光の活性化を支援。 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (世界遺産那智大滝：観光入込客数：266千人/年(H24)) <p>④日常生活圏中心都市へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町～新宮市への所要時間が短縮。(39分→27分) 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>和歌山県知事の意見：</p> <p>南海トラフの巨大地震や津波被害、さらには平成23年9月の紀伊半島大水害のような異常気象による災害に備え、湾岸線を通る唯一の幹線道路である国道42号の代替道路として、那智勝浦道路の整備は急務です。</p> <p>つきましては、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、コスト縮減等を図り、平成27年度国体開催までの供用をお願いします。</p>					
事業評価監視委員会の意見					

審議の結果、「一般国道42号那智勝浦道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

南海トラフ巨大地震時の津波浸水による被害想定見直しにより、那智勝浦道路の並行区間である国道42号(延長18.0km)の被害は、約2割(延長4.1km)から約5割(延長8.6km)に拡大すると予測されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに8.9kmを暫定2車線開通済み。残る区間について、改良、橋梁及びトンネル工事を推進中。用地進捗率：約99%、事業進捗率：約57%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成27年度の暫定2車線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

再評価結果(平成26年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道42号 <small>なちかつうら</small> 那智勝浦道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県新宮市三輪崎 至：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市屋	延長	15.2km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。